

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金〔追加分〕のご案内

住民税均等割が非課税の世帯へ

1世帯当たり7万円を支給します。

給付金の支給額

1世帯当たり **7万円**

支給の対象

世帯の全員が令和5年度
住民税均等割非課税の世帯

申請の有無

I 「支給のお知らせ」が届いた世帯

- 申請手続きは必要ありません。

※受取口座の変更をしたい場合 や 受給を辞退する場合 は手続きが必要です。
詳しくは裏面をご確認ください。

- 振込日は「支給のお知らせ」に記載されています。

II 「支給要件確認書」が届いた世帯

- 支給要件確認書の提出が必要です。

※受付期間は令和6年4月30日(火)【消印有効】です。
詳しくは裏面をご確認ください。

- 振込日は「支給決定通知書」により個別にお知らせします。

III 令和5年度住民税が未申告である方 令和5年1月2日以降に転入した方 を含む世帯

- 申請書の提出が必要です。

※受付期間は令和6年4月30日(火)【消印有効】です。
詳しくは裏面をご確認ください。

- 振込日は「支給決定通知書」により個別にお知らせします。

支給手続きの詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 「支給のお知らせ」が届いた世帯

- 市から届いた「支給のお知らせ」の内容を確認してください。
- 受取口座の変更を希望する場合**や**受給を辞退する場合**は、**令和6年1月31日(水)まで**に以下の問い合わせ先に連絡ください。必要書類を送付させていただきます。
※必要書類は市ホームページ、市社会福祉課窓口でも配布しています。
※受取口座を変更した場合の振込日は令和6年2月21日(水)以降になります。
変更後の振込日は個別に通知します。

II 「支給要件確認書」が届いた世帯

- 市から届いた「支給要件確認書」の内容(確認欄に記載された事項)を確認し、必要事項を記入し、「支給要件確認書」と「添付書類」を併せて**令和6年4月30日(火)【消印有効】まで**に返送してください。

III 令和5年度住民税が未申告である方 令和5年1月2日以降に転入した方 を含む世帯

- 申請書の提出が必要です。**
申請書に必要事項を記入して、添付書類と併せて**令和6年4月30日(火)【消印有効】まで**に提出してください。
※申請書は市ホームページ、市社会福祉課窓口などで配布しています。

※上記の I、II、IIIのいずれの世帯についても、世帯全員が住民税が課税されている他の親族から扶養を受けている(地方税法の規定による青色事業専従者及び事業専従者を含む。)場合は対象外となります。



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

(お問い合わせ)

○東金市 市民福祉部 社会福祉課

〒283-8511 東金市東岩崎1番地1

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝を除く。)

電話 0475-50-1233